

株主総会前後の役員等の構成などに関するアンケート集計結果 第 7 回 インターネット・アンケート《監査役設置会社版》

社団法人日本監査役協会は、平成 18 年 7 月 24 日から 8 月 14 日にかけて、インターネットを利用し、監査役設置会社の会員を対象としたアンケート調査を実施した。有効回答数 2,694 社（うち上場会社 1,582 社）、回答率 51.5%。

本調査は、株主総会関連、監査役会及び監査役の実態、会社法への対応、について調べるものである。

総 括

1. 取締役会の総数が平均 9 人を下回る

- ・ 取締役の総数は、平均 8.69 人（昨年 9.07 人）と減少した。また、取締役の総数が 10 人以下の会社は 74.7%と昨年より 1.7 ポイント増加し、16 人以上の会社は 5.6%と昨年より 2.1 ポイント減少した。取締役会のスリム化傾向がうかがえる。（問 1 (4)）
- ・ 社外取締役を選任している会社の割合は 54.5%と昨年より 1.7 ポイント増加し、社外取締役の選任により外部の目を経営に取り入れたり、経営の透明性を確保したりする傾向が続いている。（問 1 (4)）
- ・ 執行役員制度を採用している会社は全体の 47.0%と株主総会を前後して 3.1 ポイント増加しており、執行と監督の分離によりガバナンス体制の強化に努めていることがうかがえる。（問 1 (6)）
- ・ 監査役スタッフがいる会社は昨年に比べ 2.5 ポイント増の 47.2%（専属・兼務合わせて平均 1.82 人）となった。一方、内部監査部門等のスタッフがいる会社は昨年に比べ 4.6 ポイント増の 83.1%（専属・兼務合わせて平均 4.61 人）と初めて 8 割を上回った。会社法の施行を受けて、監査役監査環境の整備や内部統制システムの整備充実が進んでいるようである。（問 1 (7)(8)）

2. 監査役総数のうち、67.4%を社外監査役が占めている

- ・ 監査役のうち社外監査役が 67.4%（昨年 64.8%）を占め、監査役の 3 人に 2 人は社外となった。（問 1 (1)）
- ・ 社外監査役の前職又は現職については、「親会社その他大株主の役職員」が最も多いが、漸減傾向にある（昨年より 2.0 ポイント減、総会前より 1.3 ポイント減の 35.3%）。一方、「無関係な会社の役職員」が 12.1%と昨年より 2.4 ポイント増えており、社外監査役の独立性を厳格に捉える傾向が強まっている。（問 1 (2)）

3. 監査役（会）が監査役候補者の提案をした会社は、34.9%

- ・ 監査役候補者の選定にあたり、監査役（会）として監査役候補者の提案をしなかった会社は全体の 65.1%、提案をした会社は 34.9%（昨年比 1.3 ポイント増）となった。また、監査役の選任議案が取締役側から監査役側に提示される前に、取締役側との事前調整を行った会社が全体

の61.7%（昨年比2.0ポイント増）を占めており、監査役の選任に関する監査役の積極的な関与がうかがえる。（問2 - 1(2)(3)）

- ・ 定時株主総会において、監査役に関する質問や監査役または監査に関連した質問があった会社は3.5%にとどまっている。（問2 - 3(1)）

4. 個別・連結同時に計算書類を作成している会社は66.1%

- ・ 「取締役から監査役会及び会計監査人への計算書類の提出」について、個別・連結「同時に提出された」会社は66.1%と昨年比4.0ポイント増加し、計算書類の個別・連結同時作成の傾向が強まっている。（問2 - 2(4)）
- ・ 株主総会の招集通知への個別計算書類と連結計算書類の記載順については、連結情報に続けて個別情報を記載した会社が56.3%と全社の約6割に上る。（問2 - 2(3)）
- ・ 連結計算書類の監査結果について監査役が株主総会で口頭報告を行った会社は94.8%（昨年96.3%）に上り、昨年同様に多数を占めている。（問2 - 2(6)）

5. 大会社以外の会社で新たに監査役会を設置した会社は26.0%に上った

- ・ 会社の機関設計については、大会社以外の会社であっても新たに監査役会を設置した会社が26.0%あり、ガバナンスの強化が進んでいるようである。（問6）
- ・ 会社法を早期適用し、内部統制システムに関する基本方針を「営業報告書に記載した会社」は7.6%あった。（問7）
- ・ 「社外取締役との責任限定契約」について、直近の定時株主総会までに定款変更を行っている会社は、社外取締役がいる会社の51.0%を占め、特に上場会社では84.1%を占めている。一方、「社外監査役との責任限定契約」については、社外監査役がいる会社の39.6%（上場会社の52.8%）が定款変更したにとどまっている。（問8 - 1）
- ・ 「会計監査人との責任限定契約」については、会計監査人の設置を義務付けられている大会社の8.8%が定款変更を行ったに過ぎない。（問8 - 1）

調査概要

対 象 当協会会員（法人及び個人）のうち監査役設置会社（5,231社）

方 法 インターネットを利用し、当協会ホームページより回答

期 間 平成18年7月24日～8月14日（22日間）

回答数 有効回答数 2,694社（回答率51.5%）

会社法上の会社規模別		上場別（上場1,582社、非上場1,112社）		決算期別	
大会社	2,361社	東証一部上場	949社	3月決算	2,184社
大会社以外	320社	東証二部上場	193社	12月決算	180社
その他	13社	その他上場	440社	2月決算	105社
		非上場	1,112社	その他	225社

（注）「会社法上の会社規模別」区分における「その他」には、独立行政法人、相互会社などが含まれる。以下の集計では、これら13社について「上場・非上場」区分には含めているが、会社法上の「大会社・大会社以外」の区分には含めていないため、全体の回答数と「大会社・大会社以外」の合計値が一致していない。

調査結果

株主総会関連について

問1 役員等の構成

全回答者にお尋ねします。以下の各項目（(1)～(8)）について、直近の定時株主総会前後の貴社の状況についてご回答ください。

(1) 監査役数

（カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果）

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
監査役総数	3.37人	3.55人	2.06人	3.70人	2.89人	3.47人 (3.53人)	3.64人 (3.65人)	2.23人 (2.16人)	3.84人 (3.81人)	2.94人 (3.05人)
うち、 常勤社内	0.98人	1.04人	0.53人	1.16人	0.71人	1.00人 (1.09人)	1.06人 (1.13人)	0.57人 (0.66人)	1.20人 (1.24人)	0.72人 (0.82人)
うち、 常勤社外	0.44人	0.44人	0.45人	0.42人	0.47人	0.43人 (0.42人)	0.42人 (0.43人)	0.48人 (0.37人)	0.40人 (0.43人)	0.47人 (0.42人)
うち、 非常勤社内	0.14人	0.14人	0.08人	0.17人	0.09人	0.13人 (0.16人)	0.14人 (0.15人)	0.08人 (0.15人)	0.16人 (0.17人)	0.09人 (0.12人)
うち、 非常勤社外	1.81人	1.93人	1.00人	1.95人	1.62人	1.91人 (1.87人)	2.02人 (1.95人)	1.11人 (0.97人)	2.09人 (1.97人)	1.66人 (1.68人)
社外計	2.25人	2.37人	1.45人	2.37人	2.09人	2.34人 (2.29人)	2.45人 (2.38人)	1.58人 (1.34人)	2.48人 (2.40人)	2.13人 (2.10人)
社外構成比	66.8%	66.7%	70.4%	64.0%	72.2%	67.4% (64.8%)	67.1% (65.0%)	70.9% (62.3%)	64.6% (63.0%)	72.4% (68.9%)

- ・ 社外監査役の構成比は67.4%（昨年64.8%、総会前66.8%）であり、監査役の3人に2人が社外となっている。
- ・ 社外監査役が、昨年に比べ0.05人、総会前に比べ0.09人増加している。社外監査役の中でも特に非常勤社外監査役が増加している（昨年比0.04人増、総会前比0.10人増）。

(2) 社外監査役の前職又は現職

(カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果)

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
イ.いわゆる「5年ルール による社外監査役」	5.5 % (5.8%)	5.3% (5.8%)	8.4% (7.3%)	5.3% (6.0%)	5.9% (5.6%)	3.5 % (5.0%)	3.2% (5.0%)	7.9% (5.3%)	2.6% (5.0%)	5.1% (5.0%)
ロ.親会社その他大株主 の役職員	36.6 % (37.7%)	37.0% (37.6%)	32.2% (39.7%)	23.3% (26.3%)	58.2% (60.6%)	35.3 % (37.3%)	36.0% (37.3%)	28.5% (38.0%)	22.7% (25.9%)	56.2% (60.4%)
ハ.取引銀行の役職員	7.5 % (9.1%)	7.9% (9.3%)	3.5% (4.7%)	10.1% (11.7%)	3.3% (3.9%)	7.4 % (9.1%)	7.8% (9.3%)	3.6% (4.5%)	9.9% (11.6%)	3.3% (4.1%)
ニ.取引先の役職員	5.8 % (6.5%)	6.0% (6.6%)	2.6% (4.3%)	7.1% (7.5%)	3.6% (4.5%)	5.9 % (6.3%)	6.1% (6.5%)	2.8% (3.7%)	7.3% (7.3%)	3.7% (4.2%)
ホ.無関係な会社の 役職員	11.3 % (9.2%)	10.5% (9.0%)	21.4% (13.7%)	13.0% (10.5%)	8.6% (6.6%)	12.1 % (9.7%)	11.1% (9.5%)	22.9% (15.5%)	13.6% (11.0%)	9.5% (7.2%)
ヘ.公認会計士又は 税理士	10.2 % (9.6%)	9.8% (9.5%)	14.7% (13.7%)	13.0% (12.0%)	5.7% (5.0%)	11.1 % (10.1%)	10.8% (10.0%)	15.0% (13.9%)	13.9% (12.5%)	6.6% (5.3%)
ト.弁護士	12.2 % (12.5%)	12.7% (12.8%)	6.0% (6.0%)	16.3% (16.1%)	5.6% (5.4%)	13.2 % (12.8%)	13.7% (13.0%)	7.7% (6.9%)	17.4% (16.4%)	6.4% (5.4%)
チ.大学教授	1.8 % (1.5%)	1.7% (1.5%)	1.7% (0.9%)	2.1% (1.9%)	1.2% (0.7%)	2.1 % (1.7%)	2.1% (1.7%)	1.8% (0.8%)	2.6% (2.2%)	1.3% (0.6%)
リ.官公庁	1.7 % (1.9%)	1.8% (1.9%)	0.9% (0.9%)	1.8% (2.0%)	1.5% (1.8%)	1.8 % (1.8%)	1.8% (1.8%)	1.0% (1.6%)	1.9% (1.9%)	1.6% (1.7%)
ヌ.その他	7.4 % (6.1%)	7.2% (5.9%)	8.6% (9.0%)	8.0% (6.1%)	6.4% (6.0%)	7.6 % (6.1%)	7.4% (5.9%)	8.9% (9.8%)	8.2% (6.2%)	6.4% (6.0%)
合計(人)	6070 (4976)	5586 (4728)	463 (234)	3750 (3325)	2320 (1651)	6306 (5142)	5774 (4882)	506 (245)	3931 (3442)	2375 (1700)

- ・ 社外監査役の前職又は現職は、昨年同様「ロ.親会社その他大株主の役職員」が最も多いが、減少傾向にある(全体35.3%;昨年比2.0ポイント減、総会前比1.3ポイント減)。一方、「ホ.無関係な会社の役職員」(全体12.1%;昨年比2.4ポイント増、総会前比0.8ポイント増)、「ヘ.公認会計士又は税理士」(全体11.1%;昨年比1.0ポイント増、総会前比0.9ポイント増)、「ト.弁護士」(全体13.2%;昨年比0.4ポイント増、総会前比1.0ポイント増)は増加傾向にある。このことから、社外監査役の独立性を厳格に捉える傾向が強まっていることがうかがえる。
- ・ なお、「イ.いわゆる「5年ルールによる社外監査役」」は、4月決算会社が開催する本年7月の株主総会で経過措置がなくなるため、総会后について、「イ」を選択した3.5%の回答については誤回答となる。

(3) 社内監査役の経歴

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
イ. 会長・副会長	0.2%	0.3%	0.0%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.0%	0.3%	0.2%
ロ. 社長	0.4%	0.4%	0.5%	0.3%	0.7%	0.3%	0.3%	1.0%	0.1%	0.8%
ハ. 副社長	1.6%	1.8%	0.0%	1.9%	0.9%	1.6%	1.7%	0.5%	1.9%	1.0%
ニ. 専務・常務	17.3%	18.0%	8.2%	18.3%	14.9%	17.1%	17.7%	9.6%	17.7%	15.7%
ホ. 取締役	23.5%	23.5%	23.1%	22.4%	26.1%	22.8%	23.0%	19.7%	22.2%	24.4%
ヘ. 相談役・顧問・嘱託	3.8%	3.4%	9.2%	3.7%	4.1%	4.0%	3.4%	11.1%	3.7%	4.8%
ト. 監査関係部長等	5.6%	5.5%	6.7%	6.2%	4.0%	6.3%	6.2%	8.2%	6.8%	5.1%
チ. 監査関係以外の部長等	31.1%	31.6%	25.6%	32.5%	27.7%	30.4%	31.1%	23.1%	32.5%	25.4%
リ. 執行役(員)	6.1%	6.3%	3.1%	6.1%	5.9%	7.0%	7.2%	3.8%	6.9%	7.1%
ヌ. その他	10.4%	9.4%	23.6%	8.4%	15.3%	10.2%	9.1%	23.1%	8.0%	15.5%
合計	3001人	2791人	195人	2107人	894人	3048人	2826人	208人	2150人	898人

- ・ 社内監査役の経歴としては、「チ. 監査関係以外の部長等」が最も多く全体の30.4%となっている。
- ・ 「ト. 監査関係部長等」(全体6.3%; 総会前比0.7ポイント増)、「リ. 執行役(員)」(全体7.0%; 総会前比0.9ポイント増)は増加している。

(4) 取締役数

(カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果)

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
取締役総数 平均	8.70人	9.01人	6.22人	9.05人	8.19人	8.69人 (9.07人)	8.99人 (9.24人)	6.31人 (6.81人)	9.03人 (9.33人)	8.20人 (8.60人)
10人以下	2003社	1701社	294社	1136社	867社	2013社 (1638社)	1712社 (1474社)	293社 (161社)	1145社 (1016社)	868社 (622社)
	74.4%	72.0%	91.9%	71.8%	78.0%	74.7% (73.0%)	72.5% (71.7%)	91.6% (88.5%)	72.4% (70.8%)	78.1% (76.8%)
11～15人	522社	498社	23社	343社	179社	530社 (434社)	504社 (415社)	25社 (19社)	351社 (311社)	179社 (123社)
	19.4%	21.1%	7.2%	21.7%	16.1%	19.7% (19.3%)	21.3% (20.2%)	7.8% (10.4%)	22.2% (21.7%)	16.1% (15.2%)
16～20人	124社	120社	3社	76社	48社	113社 (131社)	111社 (128社)	2社 (1社)	67社 (81社)	46社 (50社)
	4.6%	5.1%	0.9%	4.8%	4.3%	4.2% (5.8%)	4.7% (6.2%)	0.6% (0.5%)	4.2% (5.6%)	4.1% (6.2%)
21人以上	45社	42社	0社	27社	18社	38社 (42社)	34社 (39社)	0社 (1社)	19社 (27社)	19社 (15社)
	1.7%	1.8%	0.0%	1.7%	1.6%	1.4% (1.9%)	1.4% (1.9%)	0.0% (0.5%)	1.2% (1.9%)	1.7% (1.9%)
社外選任がある 会社の割合	52.7%	52.8%	52.5%	41.8%	68.3%	54.5% (52.8%)	54.3% (52.6%)	55.9% (53.3%)	44.2% (44.5%)	69.2% (67.5%)
社外取締役 平均	2.43人	2.43人	2.05人	1.75人	3.02人	2.41人 (2.33人)	2.43人 (2.32人)	1.95人 (2.03人)	1.78人 (1.80人)	2.99人 (2.95人)
合計	2694社	2361社	320社	1582社	1112社	2694社 (2245社)	2361社 (2056社)	320社 (182社)	1582社 (1435社)	1112社 (810社)

- ・ 取締役総数は、昨年に比べ、減少している(全体9.07人 8.69人、大会社9.24人 8.99人、上場9.33人 9.03人)。また、全体の74.7%(昨年比1.7ポイント増)が取締役10人以下の会社であり、取締役21人以上の会社は、わずかに1.4%(0.5ポイント減)を占めるに過ぎない。取締役会は引き続きスリム化傾向にある。
- ・ 社外取締役の人数は昨年に比べ0.08人増加し2.41人となり、社外取締役を選任している会社の割合は昨年に比べ1.7ポイント増加し54.5%となっている。社外取締役を選任し、社外の目を経営に取り入れたり、経営の透明性を確保したりする傾向が続いていることがわかる。

(5) 社外取締役の前職又は現職

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
イ. 親会社その他大株主の役職員	69.4%	69.2%	79.1%	55.2%	76.4%	68.3%	68.1%	78.2%	53.3%	76.4%
ロ. 取引銀行の役職員	2.2%	2.4%	1.2%	3.8%	1.4%	2.4%	2.6%	0.9%	4.2%	1.5%
ハ. 取引先の役職員	10.1%	10.7%	6.1%	12.1%	9.0%	9.8%	10.4%	6.0%	11.4%	9.0%
ニ. 無関係な会社の役職員	8.4%	8.7%	6.4%	15.2%	5.0%	9.0%	9.2%	7.2%	16.3%	5.0%
ホ. 公認会計士又は税理士	0.8%	0.7%	1.7%	1.6%	0.4%	0.9%	0.8%	2.0%	1.7%	0.4%
ヘ. 弁護士	1.4%	1.4%	0.9%	2.9%	0.6%	1.6%	1.7%	1.1%	3.5%	0.7%
ト. 大学教授	1.7%	1.6%	0.9%	3.5%	0.7%	1.8%	1.7%	0.9%	3.8%	0.7%
チ. 官公庁	1.2%	1.3%	0.3%	1.0%	1.3%	1.2%	1.3%	0.3%	1.1%	1.3%
リ. その他	5.0%	4.1%	3.5%	4.8%	5.1%	5.0%	4.1%	3.4%	4.8%	5.1%
合計	3452人	3032人	345人	1155人	2297人	3541人	3115人	349人	1242人	2299人

- 社外取締役の前職又は現職は、「イ.親会社その他大株主の役職員」が全体の68.3%（総会前比1.1ポイント減）大会社の68.1%（総会前比1.1ポイント減）上場会社の53.3%（総会前比1.9ポイント減）と総会前よりわずかに減少傾向にある。一方、「ニ.無関係な会社の役職員」は全体の9.0%（総会前比0.6ポイント増）大会社の9.2%（総会前比0.5ポイント増）上場会社の16.3%（総会前比1.1ポイント増）と総会前よりわずかではあるが増加傾向にある。特に上場会社において、社外取締役の独立性を厳格に捉える傾向が強まっている。

(6) 執行役員数

（カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果）

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
執行役員制採用会社 の割合	43.9%	46.7%	24.7%	52.3%	32.0%	47.0% (45.8%)	49.8% (47.5%)	27.2% (27.5%)	55.9% (53.7%)	34.4% (32.0%)
執行役員平均	11.84人	12.3人	5.6人	13.0人	9.0人	12.1人 (12.3人)	12.5人 (12.6人)	5.8人 (6.8人)	13.3人 (13.5人)	9.1人 (9.0人)
執行役員制採用会社 のうち、取締役との 兼務者がいる割合	60.9%	62.0%	46.8%	62.1%	58.1%	62.8% (63.0%)	64.0% (63.3%)	48.3% (58.0%)	63.9% (65.1%)	60.2% (56.8%)
執行役員平均	14.85人	15.2人	8.2人	16.1人	11.7人	14.8人 (15.4人)	15.2人 (15.7人)	8.1人 (9.2人)	16.2人 (16.5人)	11.6人 (11.5人)
兼務者の平均	5.38人	5.5人	3.4人	5.8人	4.3人	5.5人 (5.5人)	5.6人 (5.6人)	3.7人 (4.2人)	6.0人 (5.8人)	4.3人 (4.5人)
合計	2694社	2361社	320社	1582社	1112社	2694社 (2245社)	2361社 (2056社)	320社 (182社)	1582社 (1435社)	1112社 (810社)

- 執行役員制度採用会社が、全体の47.0%を占めている。総会前より3.1ポイント、昨年より1.2ポイント増加している。特に上場会社では55.9%（総会前比3.6ポイント増、昨年比2.2ポイント増）を占めており、執行役員制度を採用することで執行と監督を分離し、ガバナンス体制を強化しようとする傾向がうかがえる。

(7) 監査役スタッフ（監査役の補助使用人）数

（カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果）

	総会前(1年前)					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
専属スタッフ又は兼務スタッフ が「いる」会社数	1137社	1062社	71社	722社	415社	1272社 (1004社)	1185社 (952社)	83社 (47社)	804社 (680社)	468社 (324社)
	42.2%	45.0%	22.2%	45.6%	37.3%	47.2% (44.7%)	50.2% (46.3%)	25.9% (25.8%)	50.8% (47.4%)	42.1% (40.0%)
スタッフ総数平均	1.77人	1.80人	1.50人	1.90人	1.56人	1.82人	1.84人	1.44人	1.93人	1.60人
専属スタッフ平均	0.60人	0.63人	0.23人	0.76人	0.33人	0.63人	0.66人	0.17人	0.79人	0.34人
兼務スタッフ平均	1.17人	1.17人	1.27人	1.14人	1.23人	1.19人	1.18人	1.27人	1.14人	1.26人
専属スタッフがいる会社数	295社	285社	9社	228社	67社	366社	355社	9社	284社	82社
専属スタッフ平均	2.32人	2.34人	1.78人	2.41人	2.01人	2.18人 (2.27人)	2.21人 (2.26人)	1.56人 (2.14人)	2.25人 (2.29人)	1.95人 (2.20人)
合計	2694社	2361社	320社	1582社	1112社	2694社 (2245社)	2361社 (2056社)	320社 (182社)	1582社 (1435社)	1112社 (810社)

- ・ 昨年は、すべての区分において監査役スタッフが「いない」会社の方が過半数を占めていたが、本年は、大会社および上場会社において、監査役スタッフが「いる」会社の方が過半数を占めている。会社法の施行により、監査役監査環境の整備が進んでいるようだ。
- ・ 専属又は兼務スタッフが「いる」会社のスタッフ総数の平均人数は1.82人（専属スタッフ平均0.63人＋兼務スタッフ平均1.19人）である。兼務スタッフが専属スタッフの約2倍いる。
- ・ 「専属スタッフがいる会社の専属スタッフ平均」は、昨年比0.09人減、総会前比0.14人減と減少傾向にある。

(8) 内部監査部門等（監査室、内部監査室など）のスタッフ数

（カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果）

	総会前(1年前)					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
専属スタッフ又は兼務スタッフ が「いる」会社数	2027社	1815社	203社	1342社	685社	2240社 (1762社)	1988社 (1620社)	243社 (135社)	1459社 (1223社)	781社 (539社)
	75.2%	76.9%	63.4%	84.8%	61.6%	83.1% (78.5%)	84.2% (78.8%)	75.9% (74.2%)	92.2% (85.2%)	70.2% (66.5%)
スタッフ総数平均	4.52人	4.84人	1.71人	4.89人	3.80人	4.61人	4.96人	1.77人	5.08人	3.74人
専属スタッフ平均	3.63人	3.95人	0.79人	4.05人	2.82人	3.71人	4.06人	0.88人	4.22人	2.76人
兼務スタッフ平均	0.89人	0.89人	0.92人	0.84人	0.98人	0.90人	0.90人	0.89人	0.86人	0.98人
専属スタッフがいる会社数	1560社	1443社	109社	1105社	455社	1776社	1626社	142社	1237社	539社
専属スタッフ平均	4.72人	4.97人	1.48人	4.91人	4.24人	4.68人 (5.12人)	4.96人 (5.30人)	1.51人 (1.60人)	4.97人 (5.22人)	4.01人 (4.82人)
合計	2694社	2361社	320社	1582社	1112社	2694社 (2245社)	2361社 (2056社)	320社 (182社)	1582社 (1435社)	1112社 (810社)

- ・ 内部監査部門のスタッフがいる会社が全体の83.1%（昨年比4.6ポイント増、総会前比7.9ポイント増）ある。

特に、上場会社（92.2%）では、9割を超える会社に内部監査部門のスタッフがいる。多くの会社で内部監査部門を設置する傾向にあることがわかる。

- ・ 専属又は兼務スタッフが「いる」会社のスタッフ総数の平均人数は大会社で4.96人（総会前比0.12人増）、上場会社で5.08人（総会前比0.19人）であり、そのうち専属スタッフの平均人数は、大会社で4.06人（総会前比0.11人増）、上場会社で4.22人（総会前比0.17人増）となっている。特に、大会社、上場会社における内部監査部門の充実がうかがえる。

問2 定時株主総会の手続・運営

問2 - 1 監査役を選任議案に関する同意権・提案権（会社法第343条、（旧）商法特例法第18条第3項、第3条第2項・第3項）の行使状況についてお尋ねします。

【設問趣旨】平成13年12月の「企業統治に関する商法等改正」により新たに設けられた「監査役選任に関する権限」の行使状況について調べるものである。会社法施行前は大会社の監査役会の権限であったが、会社法施行後は、すべての監査役設置会社の権限として規定されている。

- (1) 全回答者にお尋ねします。直近の定時株主総会において、監査役を選任議案がありましたか。
（カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果）

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. あった	1377 (1294)	51.1 (57.6)	1215 (1202)	51.5 (58.5)	157 (90)	49.1 (49.5)	793 (802)	50.1 (55.9)	584 (492)	52.5 (60.7)
2. なかった	1317 (951)	48.9 (42.4)	1146 (854)	48.5 (41.5)	163 (92)	50.9 (50.5)	789 (633)	49.9 (44.1)	528 (318)	47.5 (39.3)
回答社数	2694 (2245)		2361 (2056)		320 (182)		1582 (1435)		1112 (810)	

- ・ 平成13年の商法改正により監査役の任期が3年から4年に延長された。3年任期の監査役の多くは昨年改選され、一方、4年任期の監査役の改選は来年であることから、本年は監査役選任の端境期のようなものである。
- ・ 本問に関しては、補欠監査役の選任があった場合にも「1. あった」と回答している可能性がある。

- (2) (1)で「1.あった」とご回答された方にお尋ねします。監査役候補者の選定にあたり、監査役(会)として監査役候補者の提案をされましたか(監査役候補者の選定にあたって、取締役側と事前調整を行った場合の監査役側からの提案なども含む)。(複数回答可)

(カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 社内監査役候補者について提案した	201 (211)	14.6 (16.3)	179 (199)	14.7 (16.6)	21 (11)	13.4 (12.2)	128 (128)	16.1 (16.0)	73 (83)	12.5 (16.9)
2. 社外監査役候補者について提案した	358 (307)	26.0 (23.7)	312 (292)	25.7 (24.3)	45 (14)	28.7 (15.6)	204 (193)	25.7 (24.1)	154 (114)	26.4 (23.2)
3. 提案はしなかった	896 (859)	65.1 (66.4)	793 (791)	65.3 (65.8)	100 (67)	63.7 (74.4)	502 (529)	63.3 (66.0)	394 (330)	67.5 (67.1)
回答社数	1377 (1294)		1215 (1202)		157 (90)		793 (802)		584 (492)	

- ・ 昨年同様、「3.提案はしなかった」が最も多く65.1%を占めているが昨年より1.3ポイントとわずかながら減少しており、監査役(会)として監査役候補者の提案をする会社が、徐々にではあるが増えてきている(34.9%)。監査役選任に関する監査役の積極的な関与がうかがえる。
- ・ 「1.社内監査役候補者について提案した」は、昨年に比べ減少若しくはほぼ増減なしという状況(全体16.3%14.6%、大会社16.6%14.7%、上場会社16.0%16.1%)であるが、「2.社外監査役候補者について提案した」は、昨年に比べ、すべての区分において増加している(全体23.7%26.0%、大会社24.3%25.7%、上場会社24.1%25.7%)。

- (3) (1)で「1.あった」とご回答された方にお尋ねします。(正式な)監査役の選任議案が取締役側から監査役側に提示される前に、取締役側と事前調整を行いましたか。

(カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 事前調整を行った	850 (772)	61.7 (59.7)	760 (731)	62.6 (60.8)	88 (40)	56.1 (44.4)	540 (508)	68.1 (63.3)	310 (264)	53.1 (53.7)
2. 事前調整を行わなかった	527 (522)	38.3 (40.3)	455 (471)	37.4 (39.2)	69 (50)	43.9 (55.6)	253 (294)	31.9 (36.7)	274 (228)	46.9 (46.3)
回答社数	1377 (1294)		1215 (1202)		157 (90)		793 (802)		584 (492)	

- ・ 取締役側との「1.事前調整を行った」とする会社が、全体の6割を超えており、昨年に比べると2.0ポイント増加している。特に上場会社では、昨年に比べ4.8ポイント増の68.1%に上り、監査役の選任に関して監査役の関わり方が積極的であることがわかる。

(4) (1)で「1.あった」とご回答された方にお尋ねします。監査役選任議案への同意に関する監査役(会)の審議結果は、どのようなものでしたか。

《選択肢》

1. 監査役候補者について監査役から特段の異論も表明されず、監査役(会)として候補者全員について同意した
2. 一部の監査役から特定候補者について不同意が表明されたが、監査役(会)としては候補者全員について同意した
3. 監査役(会)として候補者の一部又は全部について不同意であった
4. 監査役として特段のことはなかった
5. その他

(カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1.	1285 (1209)	93.3 (93.4)	1171 (1180)	96.4 (98.2)	111 (28)	70.7 (31.1)	774 (785)	97.6 (97.9)	511 (424)	87.5 (86.2)
(3)で「1.行った」と回答した会社	815 (740)	59.2 (57.2)	743 (721)	61.2 (60.0)	71 (18)	45.2 (20.0)	531 (499)	67.0 (62.2)	284 (241)	48.6 (49.0)
2.	2 (2)	0.1 (0.2)	2 (2)	0.2 (0.2)	0 (0)	0.0 (0.0)	2 (2)	0.3 (0.2)	0 (0)	0.0 (0.0)
(3)で「1.行った」と回答した会社	2 (1)	0.1 (0.1)	2 (1)	0.2 (0.1)	0 (0)	0.0 (0.0)	2 (1)	0.3 (0.1)	0 (0)	0.0 (0.0)
3.	1 (2)	0.1 (0.2)	1 (2)	0.1 (0.2)	0 (0)	0.0 (0.0)	1 (2)	0.1 (0.2)	0 (0)	0.0 (0.0)
(3)で「1.行った」と回答した会社	1 (2)	0.1 (0.2)	1 (2)	0.1 (0.2)	0 (0)	0.0 (0.0)	1 (2)	0.1 (0.2)	0 (0)	0.0 (0.0)
4.	66 (64)	4.8 (4.9)	32 (6)	2.6 (0.5)	33 (58)	21.0 (64.4)	9 (7)	1.1 (0.9)	57 (57)	9.8 (11.6)
5.	23 (17)	1.7 (1.3)	9 (12)	0.7 (1.0)	13 (4)	8.3 (4.4)	7 (6)	0.9 (0.7)	16 (11)	2.7 (2.2)
回答社数	1377 (1294)		1215 (1202)		157 (90)		793 (802)		584 (492)	

- ・ 昨年同様、「1. 監査役候補者について監査役から特段の異論も表明されず、監査役(会)として候補者全員について同意した」が多数となっており、全体の93.3%を占め、特に上場会社では97.6%となっている。ただ、取締役との事前調整を行ったとする会社が全体の59.2%(昨年比2.0ポイント増)、上場会社の67.0%(昨年比4.8ポイント増)となっており、監査役選任について、取締役側と監査役側の意思疎通が概ね円滑に行われているようである。

- (5) (4)で「3.監査役(会)として候補者の一部又は全部について不同意であった」とご回答された方にお尋ねします。監査役(会)の不同意の後、監査役候補者の代替者はどのように決定しましたか。

「1.監査役側から候補者の代替案を提案した」会社が上場大会社で1社あった。なお、昨年は、
 「2.取締役側から候補者の代替案を提案した」会社が上場大会社で2社あった。

問2 - 2 連結計算書類についてお尋ねします。

- (1) 全回答者にお尋ねします。貴社は連結計算書類作成会社ですか。

(カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果)

	全体		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. はい	1497(1381)	55.6(61.5)	1358(1252)	85.8(87.2)	139(129)	12.5(15.9)
2. いいえ	1197(864)	44.4(38.5)	224(183)	14.2(12.8)	973(681)	87.5(84.1)
回答社数	2694(2245)		1582(1435)		1112(810)	

- (2) (1)で「1.はい」とご回答された方にお尋ねします。貴社では、「連結計算書類に係る監査報告書」を株主総会の招集通知に添付しましたか。(複数回答可)

(カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果)

	全体		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 監査役会の監査報告書を添付した	1452(1337)	97.0(96.8)	1339(1234)	98.6(98.6)	113(103)	81.3(79.8)
2. 会計監査人の監査報告書を添付した	1323(1252)	88.4(90.7)	1225(1154)	90.2(92.2)	98(98)	70.5(76.0)
3. 上記1.2.とも添付しなかった	38(32)	2.5(2.3)	14(12)	1.0(1.0)	24(20)	17.3(15.5)
回答社数	1497(1381)		1358(1252)		139(129)	

- 監査役会の監査報告書については、ほぼ全ての会社が株主総会の招集通知に添付しているが、会計監査人の監査報告書を株主総会の招集通知に添付した会社は、理由は定かではないが約9割にとどまる。

(3) (2)で「1.監査役会の監査報告書を添付した」とご回答された方にお尋ねします。計算書類、監査報告書の株主総会の招集通知への添付順につきご回答願います。

- A. 個別ベースの計算書類
- B. 個別ベースの監査報告書
- C. 連結計算書類
- D. 連結計算書類に係る監査報告書

	全体		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1.A B C D	597	41.1	531	39.7	66	58.4
2.C D A B	677	46.6	647	48.3	30	26.5
3.C A D B	141	9.7	139	10.4	2	1.8
4.A C B D	23	1.6	14	1.0	9	8.0
5.その他	14	1.0	8	0.6	6	5.3
回答社数	1452		1339		113	

- ・ 「C.連結計算書類」「D.連結計算書類に係る監査報告書」「A.個別ベースの計算書類」「B.個別ベースの監査報告書」の順が最も多く、全体の46.6%、上場会社の48.3%を占めている。連結情報に続けて個別情報を記載した会社が56.3%（選択肢「2.」「3.」の合計）に上る。
- ・ 非上場会社では、「1.A B C D」と個別ベースを先に添付した会社が58.4%を占めている。

(4) (1)で「1.はい」とご回答された方にお尋ねします。取締役から監査役会及び会計監査人への計算書類の提出時期についてご回答ください。

(カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果)

	全体		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 個別の計算書類と連結計算書類は、同時に提出された。	990(857)	66.1(62.1)	901(781)	66.3(62.4)	89(76)	64.0(58.9)
2. 連結計算書類のほうが、個別の計算書類よりも遅れて提出された	504(519)	33.7(37.6)	454(466)	33.4(37.2)	50(53)	36.0(41.1)
3. 個別の計算書類のほうが、連結計算書類よりも遅れて提出された	3(5)	0.2(0.4)	3(5)	0.2(0.4)	0(0)	0.0(0.0)
回答社数	1497(1381)		1358(1252)		139(129)	

- ・ 「1. 個別の計算書類と連結計算書類は、同時に提出された」は、昨年より4.0ポイント増の66.1%を占めている。個別・連結同時に計算書類を作成する傾向が強まっている。

(5) (1)で「1.はい」とご回答された方にお尋ねします。会計監査人から監査役会への会計監査人監査報告書の提出時期についてご回答ください。

(カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果)

	全体		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1.「個別の計算書類の会計監査人監査報告書」と「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」は、同時に提出された	1356 (1185)	90.6 (85.8)	1243 (1085)	91.5 (86.7)	113 (100)	81.3 (77.5)
うち、問2 - 2(4)で1.と回答した会社	985 (836)	72.6* (70.5)	896 (762)	72.1* (70.2)	89 (74)	78.8* (74.0)
うち、問2 - 2(4)で2.と回答した会社	369 (345)	27.2* (29.1)	345 (319)	27.8* (29.4)	24 (26)	21.2* (26.0)
うち、問2 - 2(4)で3.と回答した会社	2 (4)	0.1* (0.3)	2 (4)	0.2* (0.4)	0 (0)	0.0* (0.0)
2.「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」のほうが、「個別計算書類の会計監査人監査報告書」よりも遅れて提出された	140 (193)	9.4 (14.0)	115 (165)	8.5 (13.2)	25 (28)	18.0 (21.7)
うち、問2 - 2(4)で1.と回答した会社	5 (20)	3.6* (10.4)	5 (18)	4.3* (10.9)	0 (2)	0.0* (7.1)
うち、問2 - 2(4)で2.と回答した会社	134 (173)	95.7* (89.6)	109 (147)	94.8* (89.1)	25 (26)	100.0* (92.9)
うち、問2 - 2(4)で3.と回答した会社	1 (0)	0.7* (0.0)	1 (0)	0.9* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)
3.「個別計算書類の会計監査人監査報告書」のほうが、「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」よりも遅れて提出された	1 (3)	0.1 (0.2)	0 (2)	0.0 (0.2)	1 (1)	0.7 (0.8)
うち、問2 - 2(4)で1.と回答した会社	0 (1)	0.0* (33.3)	0 (1)	0.0* (50.0)	0 (0)	0.0* (0.0)
うち、問2 - 2(4)で2.と回答した会社	1 (1)	100.0* (33.3)	0 (0)	0.0* (0.0)	1 (1)	100.0* (100.0)
うち、問2 - 2(4)で3.と回答した会社	0 (1)	0.0* (33.3)	0 (1)	0.0* (50.0)	0 (0)	0.0* (0.0)
回答社数	1497 (1381)		1358 (1252)		139 (129)	

注 *は(4)の各選択肢の回答社数に対する割合

- ・ 「1.「個別の計算書類の会計監査人監査報告書」と「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」は、同時に提出された」は、昨年より4.8ポイント増の90.6%を占めている。
- ・ 「取締役から監査役会及び会計監査人への計算書類の提出」について、個別・連結同時に提出している会社は66.1%にとどまるのに対し、「会計監査人から監査役会への会計監査人監査報告書の提出」については90.6%の会社において個別・連結同時に提出されていることから、計算書類の監査にかかるスケジュール管理に関し、会計監査人の努力の跡がうかがえる。

(6) (1)で「1.はい」とご回答された方にお尋ねします。株主総会における連結計算書類の監査結果の報告についてご回答ください。

(カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果)

	全体		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 監査役が会計監査人の監査結果と監査役会の監査結果の両方について口頭報告し、別途、取締役(議長など)から監査役の口頭報告のとおりである旨の口頭報告があった	933 (939)	62.3 (68.0)	871 (871)	64.1 (69.6)	62 (68)	44.6 (52.7)
2. 監査役が会計監査人の監査結果と監査役会の監査結果の両方について口頭報告し、取締役(議長など)からは何ら口頭報告がなかった	211 (145)	14.1 (10.5)	191 (123)	14.1 (9.8)	20 (22)	14.4 (17.1)
3. 監査役が監査役会の監査結果についてのみ口頭報告し、取締役(議長など)からは会計監査人の監査結果のほか、監査役会の監査結果については監査役の口頭報告のとおりである旨の口頭報告があった	190 (185)	12.7 (13.4)	175 (171)	12.9 (13.7)	15 (14)	10.8 (10.9)
4. 監査役が監査役会の監査結果についてのみ口頭報告し、取締役(議長など)からは、会計監査人の監査結果についてのみ口頭報告があった	86 (61)	5.7 (4.4)	73 (53)	5.4 (4.2)	13 (8)	9.4 (6.2)
5. 監査役からは口頭報告は行わず、取締役(議長など)から会計監査人の監査結果と監査役会の監査結果の両方について口頭報告があった	43 (33)	2.9 (2.4)	29 (25)	2.1 (2.0)	14 (8)	10.1 (6.2)
6. その他	34 (18)	2.3 (1.3)	19 (9)	1.4 (0.7)	15 (9)	10.8 (7.0)
回答社数	1497 (1381)		1358 (1252)		139 (129)	

- ・ 連結計算書類の監査結果について口頭報告を行った(選択肢「1.」~「4.」の合計)会社が94.8%(昨年96.3%)、会計監査人の監査結果と監査役会の監査結果の両方について株主総会で口頭報告を行った(選択肢「1.」「2.」の合計)会社が76.4%(昨年78.5%)と昨年同様、多数を占めている。

問2-3 全回答者にお尋ねします。定時株主総会における監査役関連の質問事項についてご回答ください。

(1) 直近の定時株主総会では、監査役に対する質問あるいは、監査役又は監査に関連した質問がありましたか。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. あった	95	3.5	90	3.8	4	1.2	85	5.4	10	0.9
2. なかった	2599	96.5	2271	96.2	316	98.8	1497	94.6	1102	99.1
回答社数	2694		2361		320		1582		1112	

- ・ 監査役又は監査に関連した質問が「2. なかった」会社が、96.5%となっている。

- (2) (1)で「1.あった」とご回答された方にお尋ねします。質問内容はどのようなものでしたか。
(複数回答可)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1.重点監査項目について	3	3.2	3	3.3	0	0.0	2	2.4	1	10.0
2.実査・往査について	6	6.3	6	6.7	0	0.0	5	5.9	1	10.0
3.企業集団(海外子会社など)の監査について	6	6.3	6	6.7	0	0.0	6	7.1	0	0.0
4.内部監査体制について	10	10.5	9	10.0	1	25.0	9	10.6	1	10.0
5.取締役会の出席について	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6.会計監査について	7	7.4	6	6.7	0	0.0	4	4.7	3	30.0
7.会計監査人について	27	28.4	26	28.9	1	25.0	22	25.9	5	50.0
8.監査役会の運営について	1	1.1	1	1.1	0	0.0	1	1.2	0	0.0
9.社外監査役について	11	11.6	11	12.2	0	0.0	10	11.8	1	10.0
10.監査役の任期・員数・兼任状況について	3	3.2	3	3.3	0	0.0	3	3.5	0	0.0
11.補欠監査役の選任について	3	3.2	3	3.3	0	0.0	2	2.4	1	10.0
12.その他	43	45.3	41	45.6	2	50.0	41	48.2	2	20.0
回答社数	95		90		4		85		10	

- 中央青山監査法人(現みず監査法人)に対する業務停止命令の影響からか「7.会計監査人について」の質問が多く、全体の28.4%を占めている。

- (3) (1)で「1.あった」とご回答された方にお尋ねします。その質問に対し、監査役は回答しましたか。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1.監査役が回答した	60	63.2	58	64.4	2	50.0	55	64.7	5	50.0
2.監査役は回答しなかった	35	36.8	32	35.6	2	50.0	30	35.3	5	50.0
回答社数	95		90		4		85		10	

- 全体の63.2%が「1.監査役が回答した」としている。

- 問2-4 全回答者にお尋ねします。貴社では、定時株主総会後に「株主との懇談会」等を開催しましたか。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1.開催した	620	23.0	527	22.3	89	27.8	337	21.3	283	25.4
2.開催しなかった	2074	77.0	1834	77.7	231	72.2	1245	78.7	829	74.6
回答社数	2694		2361		320		1582		1112	

- 定時株主総会後に「株主との懇談会」等を「1.開催した」という会社は、23.0%にとどまっている。

監査役及び監査役会について（問3、問4は「監査役会」設置会社のみが回答）

問3 定時株主総会後の監査役会の運営

問3 - 1 定時株主総会当日の監査役会の開催状況についてお尋ねします。監査役会はいつ開催されましたか。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 株主総会終了後、取締役会開催前	904	38.2	876	38.6	26	29.2	665	43.2	239	29.0
2. 株主総会終了後、取締役会終了後	1113	47.1	1071	47.2	41	46.1	684	44.4	429	52.0
3. 株主総会終了後、取締役会開催前と終了後	128	5.4	125	5.5	3	3.4	110	7.1	18	2.2
4. その他	220	9.3	196	8.6	19	21.3	81	5.3	139	16.8
回答社数	2365		2268		89		1540		825	

- ・ 定時株主総会当日の監査役会は「2.株主総会終了後、取締役会終了後」に開催する会社が全体の47.1%を占めている。ただ、上場会社においては、「1.株主総会終了後、取締役会開催前」に開催する会社も多い（43.2%）。

問3 - 2 定時株主総会後の監査役会の開催時間はどのくらいですか。問3 - 1で「3.株主総会后、取締役会開催前と終了後」とご回答された方は、2回の監査役会の合計時間をご回答ください。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 10分未満	229	9.9	219	9.9	9	10.6	145	9.5	84	10.6
2. 10分以上30分未満	1063	45.9	1027	46.2	33	38.8	676	44.5	387	48.7
3. 30分以上1時間未満	667	28.8	641	28.8	26	30.6	464	30.5	203	25.5
4. 1時間以上2時間未満	237	10.2	231	10.4	6	7.1	183	12.0	54	6.8
5. 2時間以上	30	1.3	29	1.3	0	0.0	24	1.6	6	0.8
6. まだ開催していない	88	3.8	75	3.4	11	12.9	27	1.8	61	7.7
回答社数	2314		2222		85		1519		795	

- ・ 定時株主総会後の監査役会の開催時間は、「2. 10分以上30分未満」という会社が全体の45.9%を占め、「3. 30分以上1時間未満」という会社が全体の28.8%を占めている。

問3 - 3 定時株主総会後の監査役会の議事内容はどのようなものですか。(複数回答可)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 各監査役が受けるべき報酬等の協議	1595	67.4	1545	68.1	48	53.9	1133	73.6	462	56.0
2. 各監査役が受けるべき賞与の協議	654	27.7	644	28.4	10	11.2	484	31.4	170	20.6
3. 退任監査役に対する退職慰労金の額等	578	24.4	567	25.0	11	12.4	390	25.3	188	22.8
4. 常勤監査役の選定(互選)	1685	71.2	1624	71.6	59	66.3	1138	73.9	547	66.3
5. 議長の選定	1479	62.5	1425	62.8	51	57.3	1016	66.0	463	56.1
6. 特定監査役の選定	420	17.8	406	17.9	14	15.7	285	18.5	135	16.4
7. 監査方針・監査計画・業務分担の決定	1426	60.3	1377	60.7	47	52.8	972	63.1	454	55.0
8. 監査関係予算の決定	314	13.3	303	13.4	10	11.2	232	15.1	82	9.9
9. その他	652	27.6	636	28.0	15	16.9	448	29.1	204	24.7
回答社数	2365		2268		89		1540		825	

- ・ 「4.常勤監査役の選定(互選)」と回答した会社が全体の71.2%と最も多く、続いて「1.各監査役が受けるべき報酬等の協議」と回答した会社が67.4%、「5.議長の選定」62.5%、「7.監査方針・監査計画・業務分担の決定」60.3%となっている。

問4 日常の監査役会について

問4 - 1 直近の株主総会までの1年間で、監査役会は何回開催しましたか。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 1～3回	97	4.2	93	4.1	4	6.7	17	1.1	80	10.1
2. 4～6回	659	28.4	645	28.6	14	23.3	346	22.6	313	39.6
3. 7～9回	417	18.0	407	18.1	9	15.0	269	17.6	148	18.7
4. 10～12回	508	21.9	492	21.8	15	25.0	364	23.8	144	18.2
5. 13回以上	638	27.5	617	27.4	18	30.0	533	34.9	105	13.3
回答社数	2319		2254		60		1529		790	

- ・ 監査役会を年10回以上開催している会社(「4.10回～12回」「5.13回以上」の合計)は、半数程度(全体49.4%、大会社49.2%)あり、特に上場会社では約6割(58.7%)に上る。

問4 - 2 直近の株主総会までの1年間の社外監査役の監査役会出席率はどのくらいですか。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 3割未満	83	1.5	83	1.5	0	0.0	40	1.1	43	2.3
2. 3割以上5割未満	71	1.3	70	1.3	1	0.8	29	0.8	42	2.3
3. 5割以上7割未満	242	4.3	239	4.4	2	1.6	155	4.1	87	4.7
4. 7割以上9割未満	722	12.8	703	12.8	16	12.6	491	13.0	231	12.5
5. 9割以上	4508	80.1	4388	80.0	108	85.0	3058	81.0	1450	78.3
社外監査役人数	5626		5483		127		3773		1853	

- ・ 社外監査役の監査役会出席率は、「5. 9割以上」の会社が全体の80.1%を占めており、ほとんどの会社では、社外監査役は監査役会にしっかり出席しているようである。

問5 監査役報酬等

問5 - 1 監査役報酬等の制度について全回答者にお尋ねします。直近の株主総会以後の貴社の監査役報酬等の制度として当てはまるもの全てを選択してください。(複数回答可)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 月例報酬	2650	98.4	2325	98.5	313	97.8	1565	98.9	1085	97.6
2. 賞与の支給制度	794	29.5	722	30.6	71	22.2	509	32.2	285	25.6
3. ストック・オプションの支給制度	117	4.3	86	3.6	31	9.7	75	4.7	42	3.8
4. 退職慰労金の支給制度	1244	46.2	1137	48.2	103	32.2	733	46.3	511	46.0
回答社数	2694		2361		320		1582		1112	

- ・ 「4.退職慰労金の支給制度」がある会社は、全体の46.2%、「2.賞与の支給制度」がある会社は29.5%であり、「3.ストック・オプションの支給制度」がある会社は4.3%にとどまっている。

問5 - 2 全回答者にお尋ねします。直近の株主総会までの1年間に、各監査役が受けた報酬等の額を年収ベースでご回答ください(ストック・オプションと退職慰労金を除く)。

【常勤監査役報酬等】

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. ~500万円未満	171	4.9	98	3.1	69	23.0	60	2.6	111	9.1
2. 500万円~1000万円未満	810	23.1	690	21.6	116	38.7	473	20.8	337	27.6
3. 1000万円~1500万円未満	1399	40.0	1295	40.6	101	33.7	872	38.3	527	43.1
4. 1500万円~2000万円未満	720	20.6	708	22.2	10	3.3	534	23.4	186	15.2
5. 2000万円~3000万円未満	336	9.6	332	10.4	4	1.3	279	12.2	57	4.7
6. 3000万円以上	65	1.9	65	2.0	0	0.0	61	2.7	4	0.3
監査役人数	3501		3188		300		2279		1222	

【非常勤監査役の報酬等】

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 1～500万円未満	3608	78.5	3307	77.3	280	94.3	2251	73.0	1357	89.6
2. 500万円～1000万円未満	777	16.9	765	17.9	10	3.4	670	21.7	107	7.1
3. 1000万円～1500万円未満	147	3.2	142	3.3	5	1.7	115	3.7	32	2.1
4. 1500万円～2000万円未満	41	0.9	41	1.0	0	0.0	28	0.9	13	0.9
5. 2000万円～3000万円未満	15	0.3	13	0.3	2	0.7	11	0.4	4	0.3
6. 3000万円以上	11	0.2	11	0.3	0	0.0	9	0.3	2	0.1
監査役人数	4599		4279		297		3084		1515	

- ・ 常勤監査役の報酬等は、「3. 1000万円～1500万円未満」が最も多く全体の40.0%を占めているが、非常勤監査役の報酬等は、「1. 1～500万円未満」が圧倒的多数で全体の78.5%を占めている。
- ・ 常勤監査役の報酬等につき、大会社では「1. 1～500万円未満」の会社は3.1%に過ぎないのに対し、大会社以外では「1. 1～500万円未満」の会社が23.0%ある。一方、1500万円以上（選択肢4～6）の会社は、大会社では34.6%あるのに対し、大会社以外では4.6%に過ぎない。
- ・ 非常勤監査役の報酬等は、大会社では、500万円以上（選択肢2～6）の会社が22.8%あるのに対し、大会社以外では5.8%に過ぎない。

会社法対応について（2～4月決算会社のみが回答）

問6 会社の機関設計

会社法で定められた機関設計に関連して、以下の項目のうち貴社が採用している会社の機関全てを選択してください（複数回答可）。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 取締役会	2159	99.7	1925	99.7	226	99.6	1292	99.7	867	99.8
2. 監査役会	1909	88.2	1845	95.6	59	26.0	1271	98.1	638	73.4
3. 会計監査人	1912	88.3	1856	96.2	53	23.3	1234	95.2	678	78.0
4. 会計参与	1	0.0	0	0.0	1	0.4	0	0.0	1	0.1
回答社数	2165		1930		227		1296		869	

- ・ 会社法では、大会社以外でも監査役会の設置が可能となっており、大会社以外で監査役会を設置している会社が26.0%ある。ガバナンスの強化がうかがえる。
- ・ 会計参与を設置した会社は、大会社以外の会社に1社ある。
- ・ 会社法の下でも、旧法と同様にすべての大会社は会計監査人を設置しなければならない。若干の誤回答が見られる。

問7 内部統制システムに関する取締役会決議

大会社の方にお尋ねします。内部統制システムに関する取締役会決議（会社法第348条第4項、第3項第4号、第362条第5項、第4項第6号）の内容の概要を、任意に営業報告書に記載しましたか。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 営業報告書に記載した	150	7.6	145	7.5	5	11.9	104	8.2	46	6.6
2. 営業報告書に記載していない	1817	92.4	1776	92.5	37	88.1	1163	91.8	654	93.4
回答社数	1967		1921		42		1267		700	

- ・ 会社法を早期適用し、内部統制に関する取締役会決議の内容の概要を「1. 営業報告書に記載した」会社は全体の7.6%あった。

問8 会社法に対応した定款変更

問8 - 1 全回答者にお尋ねします。直近の定時株主総会までに、定款変更を行ったものをご回答ください。(複数回答可)

(カッコ内は平成17年8月実施の第6回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 取締役解任決議の要件加重	221 社	9.6%	198 社	9.6%	23 社	9.6%	124 社	9.0%	97 社	10.4%
2. 書面による取締役会決議の導入	1777 社	77.0%	1629 社	79.1%	147 社	61.5%	1148 社	83.3%	629 社	67.7%
3. 取締役(会)限りでの取締役の責任免除	615 社 (282 社)	26.7% (12.6%)	558 社	27.1%	57 社	23.8%	450 社 (223 社)	32.7% (15.5%)	165 社 (59 社)	17.8% (7.3%)
4. 取締役(会)限りでの監査役の責任免除	616 社 (227 社)	26.7% (12.3%)	558 社	27.1%	58 社	24.3%	453 社 (220 社)	32.9% (15.3%)	163 社 (57 社)	17.5% (7.0%)
5. 社外取締役との責任限定契約	641 社 (184 社)	27.8% (8.2%)	596 社	28.9%	44 社	18.4%	501 社 (154 社)	36.4% (10.7%)	140 社 (30 社)	15.1% (3.7%)
社外取締役がいる会社における割合	51.0% (社外取締役いる会社 1257 社)		53.7% (社外取締役いる会社 1110 社)		31.2% (社外取締役いる会社 141 社)		84.1% (社外取締役いる会社 596 社)		21.2% (社外取締役いる会社 661 社)	
6. 社外監査役との責任限定契約	899 社	39.0%	845 社	41.0%	53 社	22.2%	726 社	52.7%	173 社	18.6%
社外監査役がいる会社における割合	39.6% (社外監査役いる会社 2271 社)		41.1% (社外監査役いる会社 2054 社)		25.1% (社外監査役いる会社 211 社)		52.8% (社外監査役いる会社 1375 社)		19.3% (社外監査役いる会社 896 社)	
7. 会計監査人との責任限定契約	190 社	8.2%	182 社	8.8%	8 社	3.3%	142 社	10.3%	48 社	5.2%
8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定め	445 社	19.3%	414 社	20.1%	31 社	13.0%	312 社	22.6%	133 社	14.3%
9. 総会参考書類等の Web 開示	1174 社	50.9%	1122 社	54.5%	52 社	21.8%	1059 社	76.9%	115 社	12.4%
回答社数	2307 社 (2245 社)		2060 社		239 社		1378 社 (1435 社)		929 社 (810 社)	

- ・ 「2.書面による取締役会決議の導入」について全体の77.0%の会社が、「9.総会参考書類等のWeb開示」について全体の50.9%の会社が定款変更を行っている。
- ・ 「3.取締役(会)限りでの取締役の責任免除」は全体の26.7%(昨年比14.1ポイント増)、「4.取締役(会)限りでの監査役責任免除」も全体の26.7%(昨年比14.4ポイント増)増加している。
- ・ 「5.社外取締役との責任限定契約」については、社外取締役がいる会社の51.0%が定款変更を行っている。特に上場会社では、84.1%に上る会社が定款変更を行っている。一方、「6.社外監査役との責任限定契約」については、定款変更を行っている会社は、社外監査役がいる会社の39.6%(上場会社の52.8%)にとどまる。
- ・ 「7.会計監査人との責任限定契約」に関しては、会計監査人の設置を義務付けられている大会社の8.8%が定款変更を行ったに過ぎない。

問8-2 責任限定契約の締結の有無についてお尋ねします。

- (1) 問8-1で「6.社外監査役との責任限定契約」を選択された方にお尋ねします。定款変更後、実際に、社外監査役との責任限定契約を締結しましたか。または、締結する予定はありますか。
(複数回答可)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 常勤社外監査役と責任限定契約を締結した	172社	19.1%	158社	18.7%	14社	26.4%	138社	19.0%	34社	19.7%
2. 非常勤社外監査役と責任限定契約を締結した	624社	69.4%	595社	70.4%	28社	52.8%	541社	74.5%	83社	48.0%
3. 社外監査役と責任限定契約を締結していない	258社	28.7%	238社	28.2%	20社	37.7%	177社	24.4%	81社	46.8%
回答社数	899社		845社		53社		726社		173社	

- ・ 定款変更を行った会社のうち、実際に社外監査役と責任限定契約を締結した会社は、全体の71.3%に及ぶ。
- ・ 実際に「2.非常勤社外監査役と責任限定契約を締結した」会社は全体の69.4%を占めるが、「1.常勤社外監査役と責任限定契約を締結した」会社は全体の19.1%に過ぎない。これは、常勤社外監査役が少ないことが影響していると思われる。(問1(1)参照)

- (2) 問8-1で「7.会計監査人との責任限定契約」を選択された方にお尋ねします。定款変更後、実際に、会計監査人と責任限定契約を締結しましたか。または、締結する予定はありますか。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 会計監査人と責任限定契約を締結した	111社	58.4%	106社	58.2%	5社	62.5%	86社	60.6%	25社	52.1%
2. 会計監査人と責任限定契約を締結していない	68社	35.8%	66社	36.3%	2社	25.0%	51社	35.9%	17社	35.4%
回答なし	11社	5.8%	10社	5.5%	1社	12.5%	5社	3.5%	6社	12.5%
回答社数	190社		182社		8社		142社		48社	

- ・ 定款変更を行った会社のうち、実際に「1.会計監査人と責任限定契約を締結した」会社は58.4%ある。

問9 補欠役員

問9 - 1 全回答者にお尋ねします。直近の定時株主総会までに、補欠役員を選任しましたか。(複数回答可)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 監査役の補欠者を選任した	375	18.2	370	20.0	5	2.4	345	27.5	30	3.7
2. 取締役の補欠者を選任した	5	0.2	5	0.3	0	0.0	1	0.1	4	0.5
3. 会計参与の補欠者を選任した	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4. 特定の者(1名)を被補欠者として選任した	19	0.9	19	1.0	0	0.0	17	1.4	2	0.2
5. 複数の者を被補欠者として選任した	23	1.1	23	1.2	0	0.0	22	1.8	1	0.1
6. 被補欠者を限定せずに選任した	12	0.6	11	0.6	1	0.5	10	0.8	2	0.2
7. 補欠役員は選任していない	1685	81.7	1475	79.8	201	97.6	906	72.2	779	96.3
回答社数	2063		1848		206		1254		809	

- ・ 会社法により、株主総会の決議による補欠役員を選任が可能となったが、補欠役員を選任していない会社が8割程度と多数を占めている。

問9 - 2 問9 - 1で「1.~6.」を選択した方にお尋ねします。補欠役員に報酬は支給していますか(支給する予定ですか)。(複数回答可)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1. 報酬は支給していない	259	59.7	255	59.6	4	66.7	231	58.5	28	71.8
2. 報酬は支払っていないが、代替的な手当てはある	60	13.8	59	13.8	1	16.7	60	15.2	0	0.0
3. 月額5万円未満を支給している	25	5.8	25	5.8	0	0.0	24	6.1	1	2.6
4. 月額5万円以上10万円未満を支給している	47	10.8	47	11.0	0	0.0	44	11.1	3	7.7
5. 月額10万円以上を支給している	16	3.7	15	3.5	1	16.7	13	3.3	3	7.7
回答社数	434		428		6		395		39	

- ・ 補欠役員に報酬に関しては、「1. 報酬は支給していない」会社が全体の59.7%を占めている。特に、非上場会社では71.8%と多数の会社が報酬を支給していない。
- ・ 報酬を支給している会社の中では、「4. 月額5万円以上10万円未満を支給している」会社が最も多い。

以上